

5-3. 知りたい・伝えたい情報が行き交う地域づくりをめざします

5-3-1 身近なところで知りたい情報が得られるシステムづくり

5-3-2 地域の声を聞くアンテナづくり

5-3-3 身近な地域で相談できる地域づくり

『いったいどこに相談したら要望を吸い上げて実現してくれるのだろうか?』、また『何か役に立つ活動に参加したいのだが、どこに情報があるのだろうか?』というような疑問に対して正面から取り組みます。

そのような声に対応するためには、まずは入り口に相当する部分をはっきりとさせる必要があります。また、情報は受けるだけではなく積極的に自分で探せて活用できるようにする必要もあります。関連情報を探す入り口的な役割を果たすために、正確で最新の情報と利用しやすい道具を揃えます。

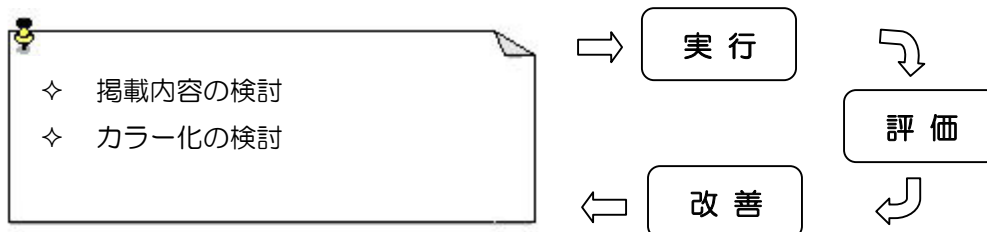
そして、実際に役立つ情報を集めるためには従来の機関紙等は重要ですから十分活用します。また、IT 社会での道具も十分に活用し、情報の中に楽しめる要素を含ませることも必要であると考えています。ただ、これらの道具だけに頼るのではなく、生の声を直接聞く、あるいは生の声で発言するという機会を増やします。機会を増やすだけでなく、気楽さというものを大切にして、相談しやすく本音を言える雰囲気をつくります。

さらに、集めた情報を一方的に公開するだけでは十分ではありません。みなさんの要望、活動などを発表する場・機会も同時に提供することによって『行き交う情報』の実現をめざします。

5-3-1 身近なところで知りたい情報が得られるシステムづくり

◆ 機関紙の充実

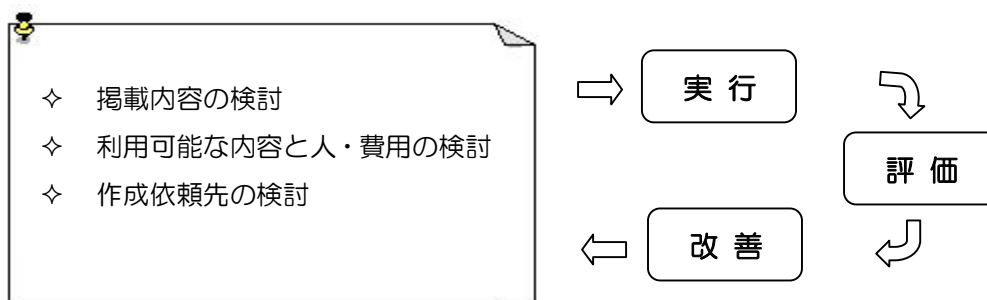
従来からある調布市社会福祉協議会の『ふくしの窓』、『ボランティアニュース』等の機関紙を通じ、広く市民のみなさんへ情報を伝えることは継続して行います。内容に関しては社会福祉協議会からの一方的な情報提供だけではなく、市民のみなさんの活動紹介など、より身近で利用者の方々にとって親しみやすい内容を充実していきます。



◆ ホームページの活用

一方的な発信だけではなく、さまざまな情報が行き交うホームページにしていきます。写真、音声、映像などを利用して、楽しく親しみやすいページを作ることによって、より多くのみなさんに利用していただけるようにします。

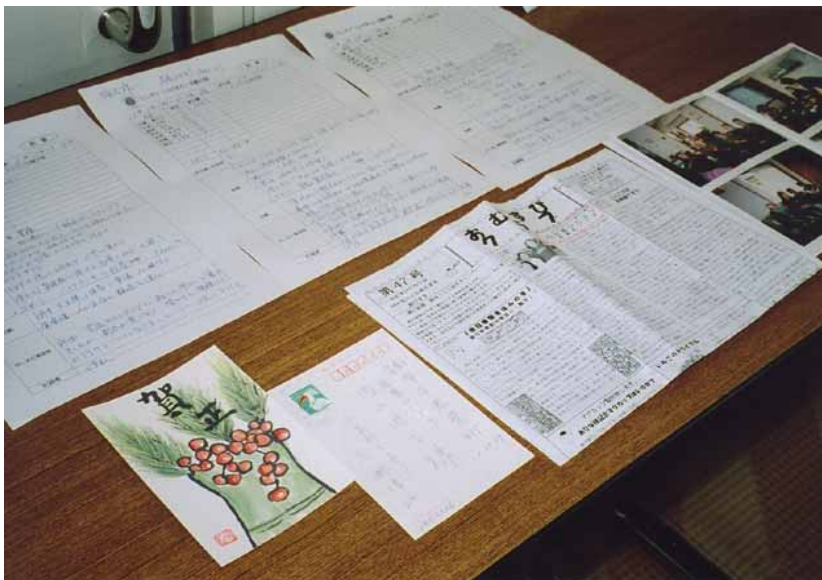
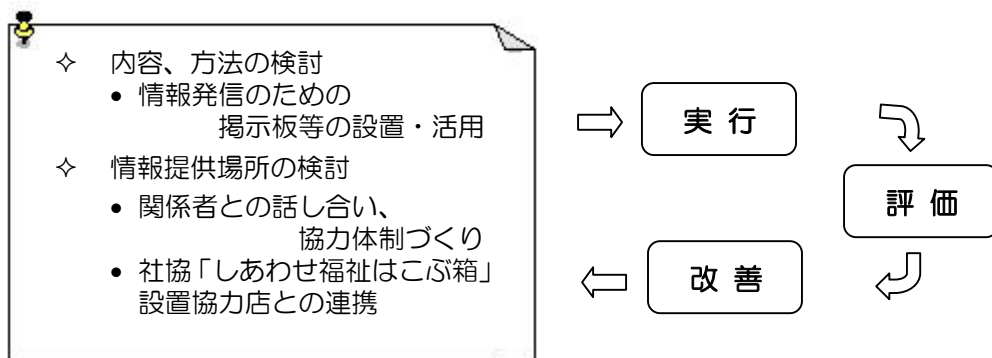
また、他の関連情報とのリンクをさらに充実させ、情報収集の入り口としての役割を果たせるようにします。



◆ 地域交流の中での情報収集・発信

地域の中で機関紙・情報誌等を置いていただける協力者の方々を確保し、新聞折り込み以外に身近なところで市民のみなさんの手に渡るようにします。

また、商店や自治会のみなさんと交流を持ち、ご協力いただいて掲示板等を設置して、より広く地域の人たちに活用できるようにします。

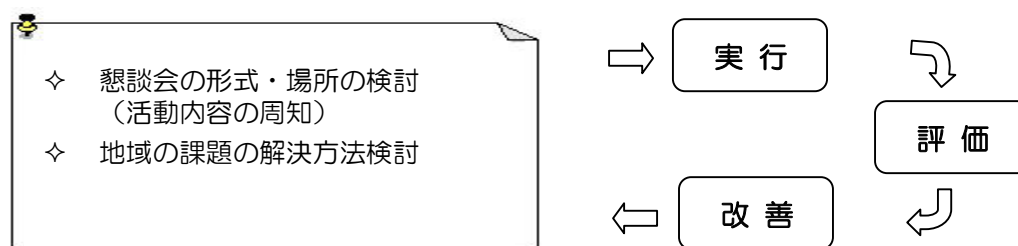


5-3-2 地域の声を聞くアンテナづくり

◆ 地域福祉懇談会の実施

地域の人や地域で活動している人・団体で、それぞれの視点から見える問題点や今ある社会資源の活用法を考えていただき、地域力の充実に向けて話し合う会をサポートします。

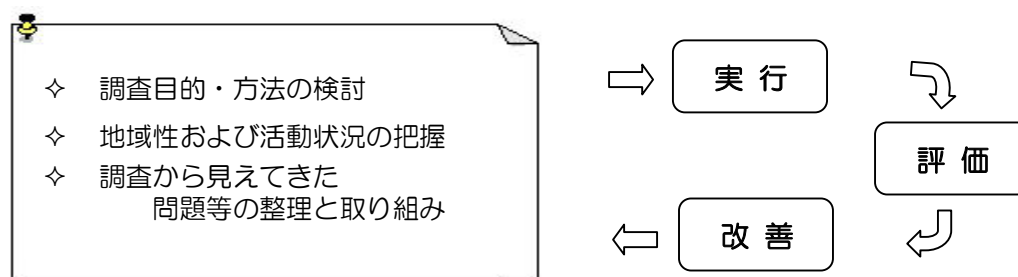
「子育てが一区切りしたので体験や経験を活かしたい」、「サラリーマン生活の中でつちかった知識や腕前を生かしたい」、また「子育て中の私でも社会で役立ちたい」、などみなさんの思いや関わり方をさぐるきっかけにさせていただけるのではないのでしょうか。みなさんの中に眠る可能性を目ざめさせ、地域の中で生かしてみませんか。



◆ 地域の調査活動の実施

地域で活動している団体、グループ等の状況、およびその地域の特有性等を把握して、地域活動につなげていきます。

- 地域で活動している団体、グループ等の調査を行います。
 - ➔ 団体、グループなどの活動の紹介を行います。
- 地域の実態調査を行います。(市の調査等と協力できるところは協働)



5-3-3 身近な地域で相談できる地域づくり

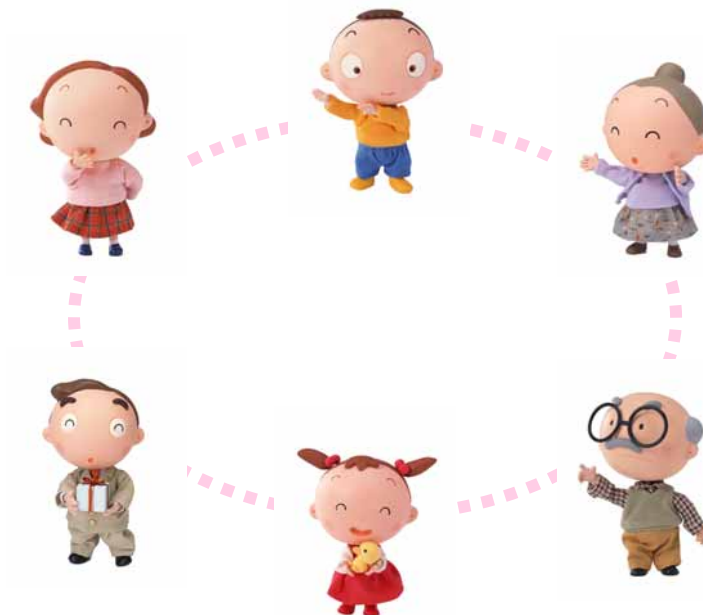
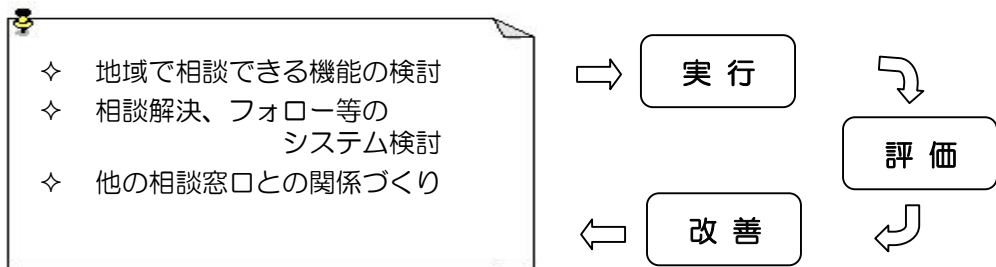
◆ 地域での相談の充実

生活の中では相談と言うほどではないが、ちょっとした気がかりなことや心配なことなど、さまざまな悩みを抱えています。そんな時、気軽に話し合える場と一緒に考えてくれる仕組みが必要です。

窓口の充実だけでなく、相談できる人や悩みを受け止めてくれる人が地域にすることが必要です。

お茶を飲みながら気軽に相談が出来る場を総合福祉センターや市内の地域福祉センター等につくります。

- 相談窓口の拡充 → PRと窓口の増設
- 他の相談窓口との連携



5-4. 地域福祉を推進するための基盤整備をすすめます

5-4-1 組織運営体制の強化

5-4-2 各団体との連携

5-4-3 財源の確保

5-4-4 広報活動の充実

調布市社会福祉協議会は、調布市からの受託事業を多く抱えています。今後は市民のみなさんの要望をも取り込み、必要とされる、より多くの新しい活動を開拓していくことをめざします。そのためには、調布市社会福祉協議会の運営、活動の企画・運営などにおいて、さらに力をつけていく必要があります。

また、限りある人材と財源の中でさまざまな市民の皆さまの要望に応えるためには、調布市社会福祉協議会単独の活動だけではなく、他の団体と協力して対応しなければ実現できない場合も増えてきます。利用する方々に適切な解決策を提供するためには、必要な時にはパートナーと連携して活動できるように、普段からさまざまな団体・グループ等との横のつながりも大切にしていきます。

さらに、調布市社会福祉協議会で新たに活動を開拓していく際には、どうしても独自の予算確保が必要になってきます。自主財源確保のための試みを含めて、財源確保の道筋を考えていきます。

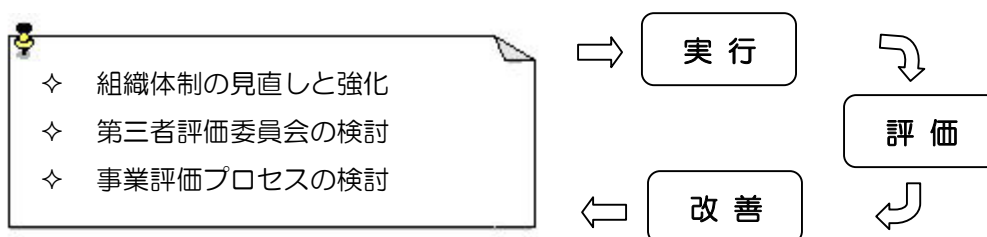


5-4-1 組織運営体制の強化

◆ 組織・事業のあり方の検討

社会が大きく変化してきており、それにつれて望まれる調布市社会福祉協議会の姿・事業内容も変化してきています。第三者機関の評価等を通じて経営的な観点からの見直し体制を強化し、みなさんに求められる事業に力を注げるようにします。

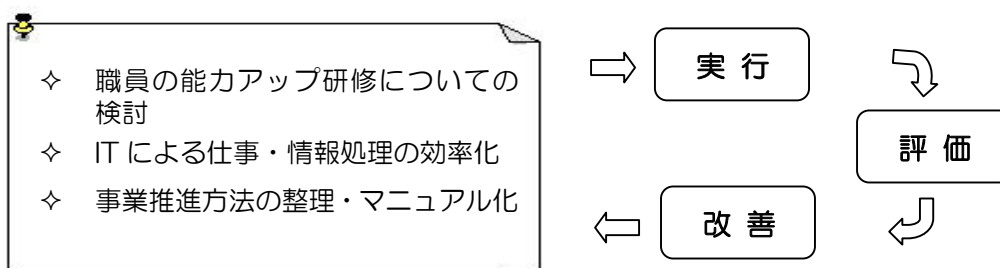
また、事業内容に適した組織形態にすることによって、利用者の方々に対するサービスの向上をめざします。



◆ 教育・仕事環境と事業運営プロセスの改善

現在、福祉にかかわるさまざまな事業を展開していますが、より効率よく事業を運営していくために、教育、仕事の環境、事業の進め方等の改善を行います。また、利用者の声を事業運営に反映させる仕組みを作ります。

- 研修の充実
- 仕事・情報の処理の改善
- 利用者参加の事業見直し体制の強化

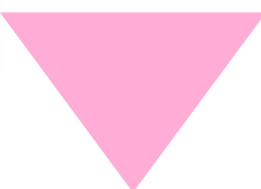
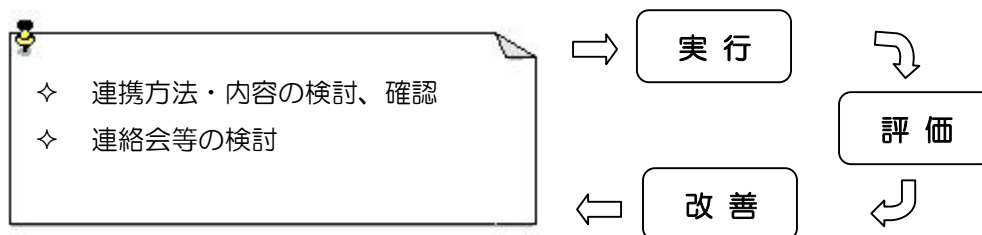


5-4-2 各団体との連携

◆ さまざまな団体との連携

地域福祉活動推進のため、地域住民に限らず地域の福祉関係団体や、企業、商店等さまざまな団体等とのネットワークをすすめていきます。

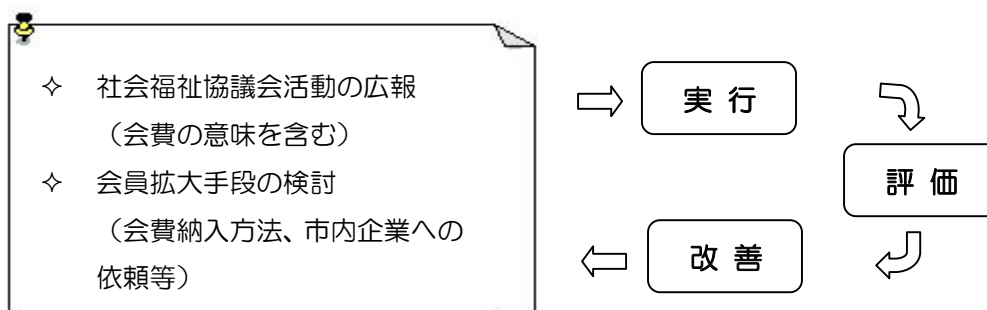
- (1) ボランティア団体
- (2) 保健・医療・福祉関係団体
- (3) 企業・商店
- (4) 学校
- (5) 市民活動団体
- (6) その他



5-4-3 財源の確保

◆ 調布市社会福祉協議会会員の拡大

調布市社会福祉協議会事業は、行政からの補助金・委託金、寄付金等のほかに会費やみなさんからの寄付などの自主財源で行っています。補助金・委託金だけに頼ることなく、調布市社会福祉協議会の活動を応援・賛同して下さる多くの方に会員になっていただき、地域福祉活動をより一層すすめていくため、会費の用途を市民にわかりやすく伝え、会員を増やします。

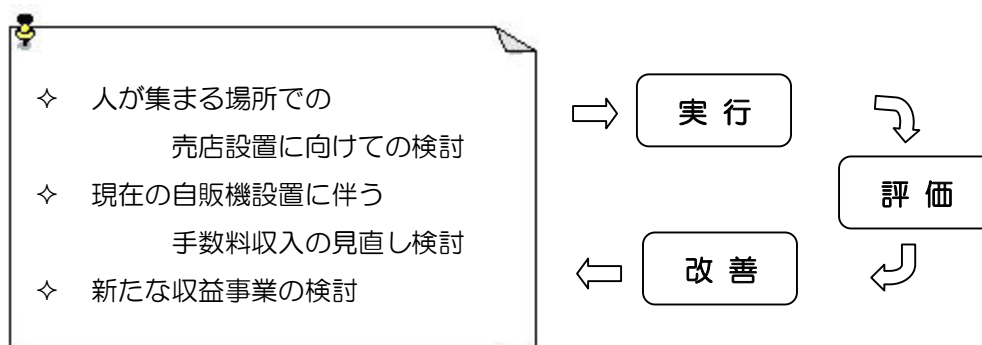


◆ 収益事業の拡充

現在、市内の施設等に設置している清涼飲料水の自動販売機の台数をさらに増やし、今まで以上に収益の確保に努めます。

また、自動販売機以外での収益が望める事業を検討します。

- (例) *多くの人が集まる場所で仮設の売店等による軽食や飲料水などの販売
*地元の産業と協働し、収益事業を行います。

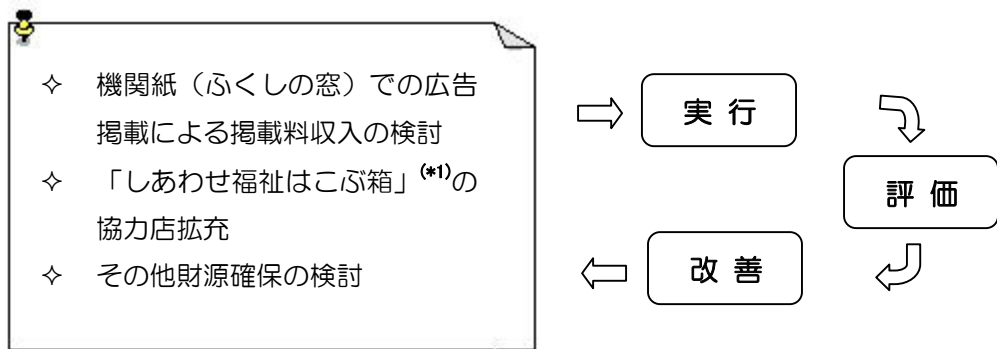


◆ その他の財源確保の方法検討

その他の財源確保のためにどんな方法があるか、検討していきます。

(例) *民間企業の社会貢献活動と協働し、事業資金支援を受け福祉事業の拡充を行います。

*機関紙「ふくしの窓」や「ボランティアニュース」の紙面を活用し、広告を掲載することにより、掲載料を収入とします。



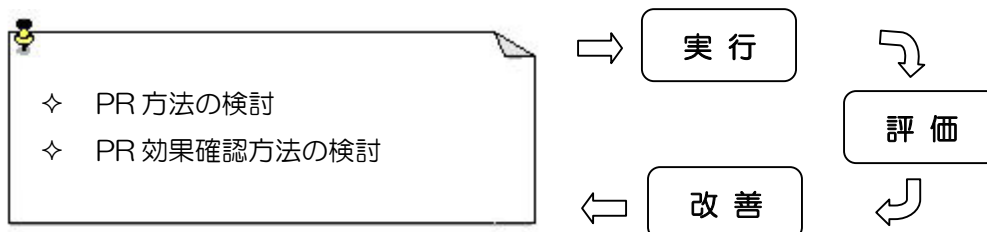
(*1) 市内の商店街等に設置させていただいている募金箱

5-4-4 広報活動の充実

◆ 広報活動の充実

市民意識調査結果からも調布市社会福祉協議会の認知度はまだ充分とは言えず、位置づけ・活動内容を含めて現実の姿を理解していただく必要があります。

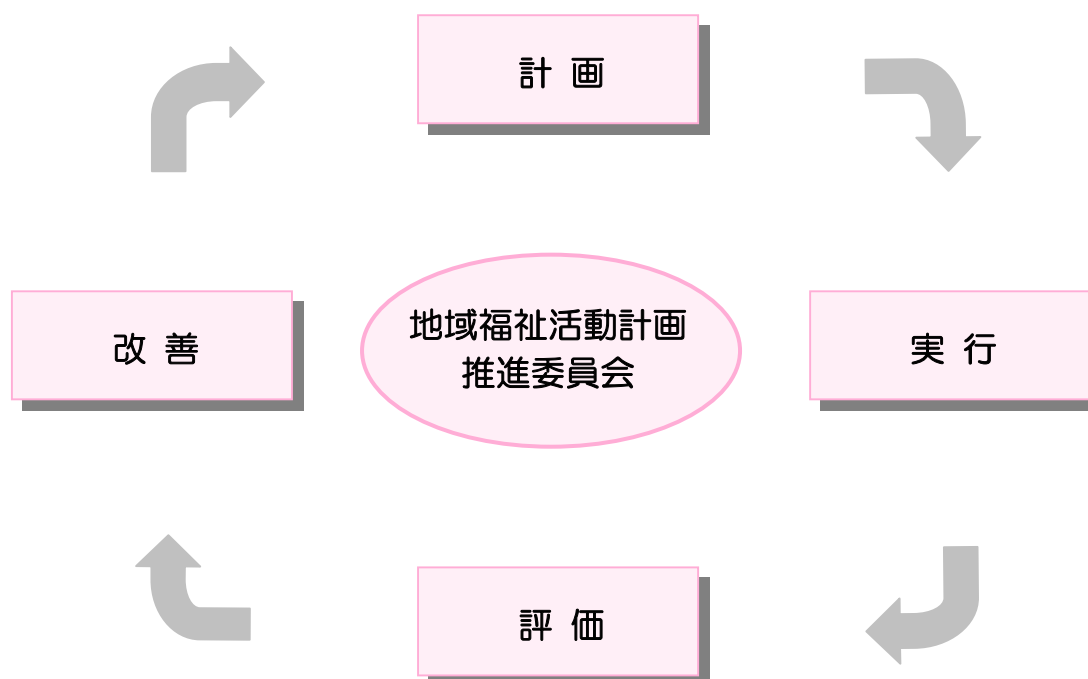
そのために、市民のみなさんへ向けての PR 活動を展開し、調布市社会福祉協議会の必要性、活動に対する理解を深めていただきます。



6. 計画の推進体制

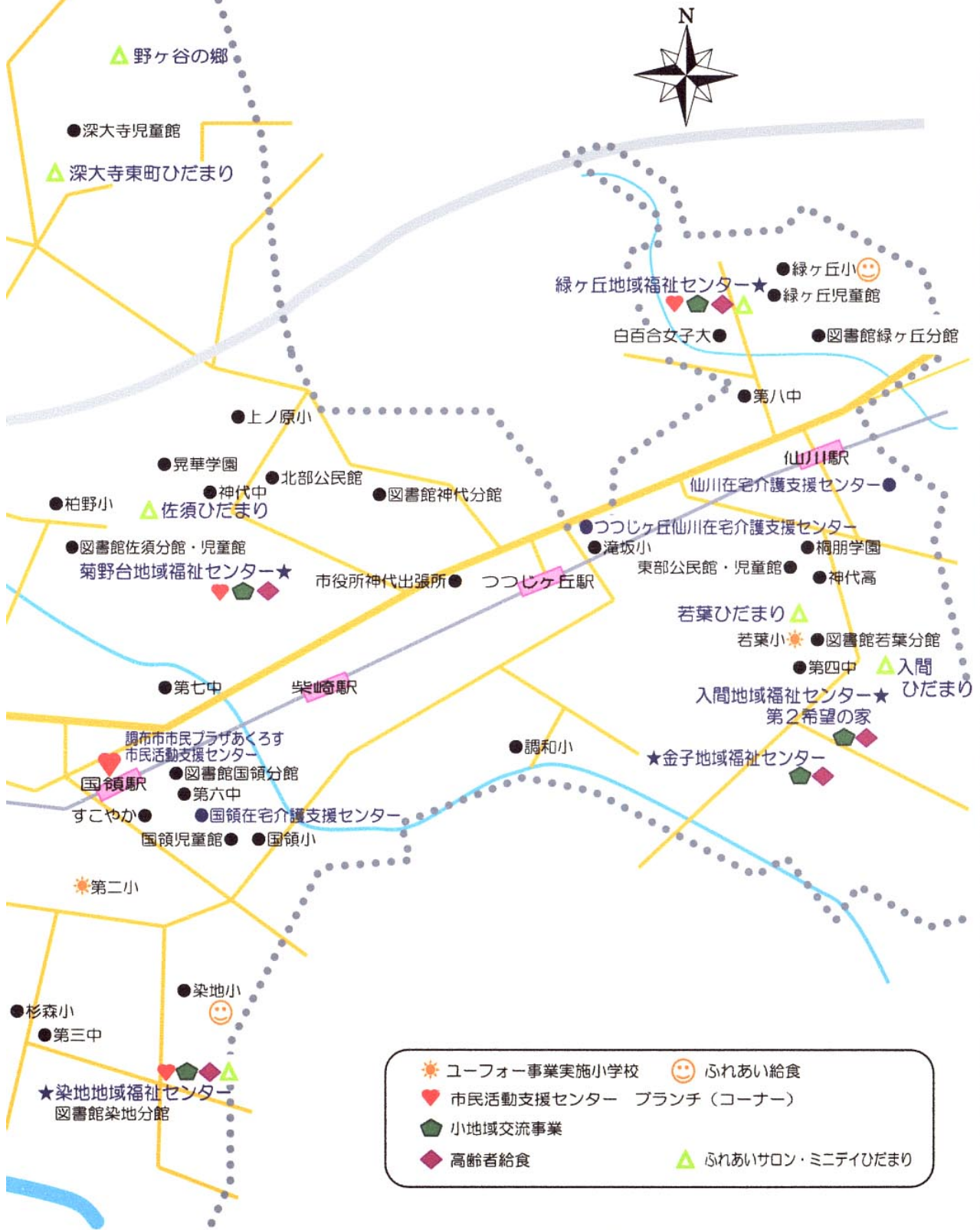
第3次調布市地域福祉活動計画は地域みなさんと一緒に考え、すすめていくものです。今後5年間、それぞれの活動について地域みなさんとどのように活動していくかを検討し、その推進プロセスを重視して進めていきます。

そのため、評価、再検討・改善等を実施するために、社会福祉協議会内に地域福祉活動計画推進委員会を設置します。推進委員会は市民および社会福祉協議会関係者で構成され、毎年度の計画実施評価および次年度の実施内容確認等を行っていきます。



資 料

地域福祉活動計画関連のポイント



地域福祉活動計画策定のための調布市民意識調査概要

◆ 調査対象および使用調査票

自治連合会役員及び自治会会員

保育園の保護者

社協事業利用者・協力者

消防団員

作業所利用者

〔調査票：一般調査〕

市内の中学生・高校生 〔調査票：中学生以上 18 歳以下〕

（神代中、調布中、第五中、キャプス、桐朋）

ボランティア団体 〔調査票：ボランティア用（団体）〕

個人ボランティア 〔調査票：ボランティア用（個人）〕

調査方法：配票、ヒアリング、留め置き、郵送（一部）調査

調査期間：平成 16 年 7 月

◆ 配付数および回収数

	<配付数>	<回収数>	<回収率>
一般調査	1 5 0 0 部	7 8 5 部	5 2 %
中学生以上 18 歳以下	4 1 0 部	2 0 1 部	4 9 %
ボランティア個人	3 0 0 部	4 8 部	1 6 %
ボランティア団体	1 5 0 部	8 8 部	5 9 %

※ 調査票、調査結果の詳細につきましては、調布市社会福祉協議会ホームページにて
ご覧いただけます。

第3次調布市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1 調布のまちにおける地域福祉活動の計画を策定するため、第3次調布市地域福祉活動計画策定委員会(以下「委員会」という)を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会は次の事項の審議をし、その結果を調布市社会福祉協議会(以下「社協」という)会長に報告する。

- (1) 第3次地域福祉活動計画の策定に関すること
- (2) その他会長が必要と認める事項

(組織)

第3 委員会は、次に掲げる者の中から、社協会長が委嘱または任命する委員25人以内で構成する。

(1) 民生児童委員協議会	(8) 社会奉仕団体
(2) 自治会関係	(9) NPO・市民活動団体(国際交流・生涯学習)
(3) 教育関係	(10) 法人・企業(社協関係者で事業主等)
(4) 保健・医療関係	(11) 社協関係者
(5) 当事者	(12) 調布市職員
(6) 福祉施設	(13) 公募委員
(7) 社協事業協力者(ボランティアも含む)	(14) 学識経験者

(任期)

第4 委員の任期は、この計画の策定をもって終了する。

(正副委員長)

第5 委員会に委員長1人、副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2. 委員長は、会務を総務する。
- 3. 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第6 委員会は委員長が必要に応じて招集する。

- 2. 委員会の議長は、委員長がこれにあたる。

(作業部会の設置)

第7 委員長が必要と認めた場合には、作業部会を設置することができる。

(関係者の出席)

第8 委員会が必要と認めるときは、関係者または作業部会の委員の出席を求め、意見または説明を聞くことができる。

(委員会の公開)

第9 委員会の会議は、原則として公開し行うものとする。

(事務局)

第10 委員会の庶務は社協内で処理する。

(委任)

第11 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成17年3月24日から施行する。

第3次調布市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

No.	氏名	備考	その他
1	星名 たか子	調布市民生児童委員協議会	
2	馬部 久夫	調布市自治連合協議会	○
3	愛沢 法子	障害当事者（視覚）	
4	村上 秀子	障害当事者（肢体）	
5	斉藤 俊子	染地かいわい	
6	福井 由紀	電話訪問、高齢者給食ボランティア	
7	白鳥 博	障害者自立生活支援事業協力者	○
8	中尾 ゆう子	手話通訳士 調布市登録通訳者	
9	阪井 伸子	ミニデイひだまり	○
10	長尾 英治	調布わかば福祉作業所	
11	鈴木 宗貴	調布青年会議所	○委員長
12	横山 泰治	NPO 法人市民活動推進協会	○
13	小林 弘一	八雲台保育園	
14	森 良	NPO 法人エコ・コミュニケーションセンター	
15	堀江 正憲	調布市市民参加推進室	
16	野村 直樹	調布市高齢福祉課	
17	木下 聡美	調布市健康課	
18	荒井 一廣	調布市社会教育委員	
19	安藤 雄太	東京ボランティア市民活動センター	
20	山本 良子	社協理事	○副委員長
21	藤生 よし子	公募委員	○
22	森武 春男	公募委員	
23	林 秀演	公募委員	
24	加藤 由美子	公募委員	
25	市川 一宏	ルーテル学院大学学長	アドバイザー

○ 起草委員

策定委員会および検討会等回数

策定委員会	11回
検討会（本計画の柱検討）	5回
調査集計作業	2回
起草委員会	7回
職員プロジェクト会議	12回

いきいき調布21プラン

第3次 調布市地域福祉活動計画

平成 17 年 3 月発行

- ★ お見かけする顔だから、安心してご挨拶
- ★ 言葉をかわせる仲だから、互いの様子を話し合える
- ★ ご近所だからこそ、さりげなく見守れる

これこそが支え合いの原点です。この三つのふれあいを絶やさないために、必要なものは何でしょう。相手を受け入れ、大切に思う気持ち、そこから生まれる良い関係。この関係の集まりが地域となっていけば、とてもすてきな地域が生まれてくることでしょう。決して一人では生きていけない私たち。そんな私たちだからこそ、長い歴史の中で上手に支え合う工夫やよりよく暮らせる環境整備が行われてきたのです。

今後もよりよい地域であるために、私たちに求められていること。それは支え合う一人として立ち上がることもかもしれません。私の住みたい町は、私たちが創っていくものです。与えられるものではありません。

今こそ皆さんの力が必要とされています。

そして、あなたの得意なことは何ですか・・・？

社会福祉法人
調布市社会福祉協議会

〒182-0026
調布市小島町2-47-1
(調布市総合福祉センター内)

TEL 0424-81-7693

FAX 0424-81-6611

URL <http://www.ccsw.or.jp>

E-mail chofu-shakyo@ccsw.or.jp